

指示事項に対する中国電力(株)の対応状況

<指示事項 「本事象の発生原因を究明し、逐次報告すること。」について>

- ・ 今回の事象の原因について調査を行うとしている。
(平成24年2月27日現在、調査継続中)

<指示事項 「検出器取替の状況については、交換が1本終了することに連絡すること。」について>

- ・ 検出器取替にかかる以下の各段階で鳥根県・松江市の担当者に電話連絡あり。

28日 12:00、1本目(CH.22)の検出器取替終了。
15:23、2本目(CH.21)の検出器取替終了。
17:35、CH.21、CH.22の性能検査終了
29日 10:09、3本目(CH.23)の検出器取替終了。
12:04、4本目(CH.24)の検出器取替終了。
15:30、CH.23、CH.24の性能検査が終了し、4チャンネルの稼働開始。
30日 9:00、検出器取替後の動作状況を確認し、運転上の制限を満足しない状態からの復帰を宣言